

京都市訓令甲第 6 号
序 中 一 般

京都市局長等専決規程の一部を次のように改正する。

令和4年9月22日

京都市長 門 川 大 作

別表第2子ども若者はぐくみ局長の項に次の2号を加える。

- (4) 京都市民間保育園等運営費条例基準部分補助金に係る交付決定その他の決定及びこれに伴う経費の支出決定に関する事。
- (5) 京都市民間保育園等への人件費等補助金に係る交付決定その他の決定及びこれに伴う経費の支出決定に関する事。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(行財政局人事部人事課)